

離島地域の対策

第6章

離島地域の対策



離島地域の対策

取り巻く状況

- 本県の中でも、離島地域の高齢化率が顕著であり、離島圏域の高齢化率は40.3%と全国平均の28.6%、県平均の33.0%と比較して高い水準にあります。
- また、今後も離島圏域の高齢化率は上昇を続け、2025（令和7）年には44.2%になることが見込まれています。
- 2023（令和5）年4月末現在、離島振興法で指定された51島に10,143人の要介護（支援）者が居住しており、高齢化率は41.9%、要介護認定率は21.6%となっています。
- 離島の人口規模別では、特に、人口500人未満の離島で高齢化率の上昇が顕著となっています。一方で、人口500人未満の離島では要介護・要支援認定率は低く、介護サービス受給率のうち居宅サービスの受給率が低くなっています。

	全国 (千人)	長崎県 (全体)	離島市町合計					
				五島市	新上五島町	小値賀町	壱岐市	対馬市
総人口	126,146	1,312,317	107,632	34,391	17,503	2,288	24,948	28,502
40歳以上	78,492	857,866	78,347	25,365	13,549	1,792	17,428	20,213
65歳以上 (高齢化率)	36,027 (28.6)	433,018 (33.0)	43,346 (40.3)	14,047 (40.8)	7,478 (42.7)	1,162 (50.8)	9,659 (38.7)	11,000 (38.6)
75歳以上	18,602 (14.7)	221,180 (16.9)	23,069 (21.4)	7,503 (21.8)	4,045 (23.1)	621 (27.1)	5,281 (21.2)	5,619 (19.7)
85歳以上	6,133 (4.9)	82,398 (6.3)	9,011 (8.4)	2,999 (8.7)	1,515 (8.7)	287 (12.5)	2,190 (8.8)	2,020 (7.1)

出典：令和2年国勢調査（年齢別人口及び構成割合は不詳補完値による）

【規模別分析】

- 離島振興法で指定された 51 島について、本島と架橋されている二次離島は同一の島として 37 に集約したうえで、規模別に見ると、人口 1 万人以上（大規模離島）が 4 島、人口 500 人から 1 万人（中規模離島）が 5 島、人口 500 人未満（小規模離島）が 28 島という状況です。
- 大規模離島に区分される対馬島、壱岐島、福江島、中通島では、比較的各種サービスが確保されており、中規模離島では、島内に特別養護老人ホームやグループホームが整備されている場合があります。
- 高齢化率は、中規模離島以下で 50% を超え、極端に高くなっています。
- 一方、要介護・要支援認定率は、大規模離島で 21.9% と高く、中規模離島で 18.6% と低いなど島によって差があります。
- 要介護・要支援者の総数に対する介護サービスの受給率を見ると、中規模離島以下では居宅サービスの受給率が低いことがわかります。

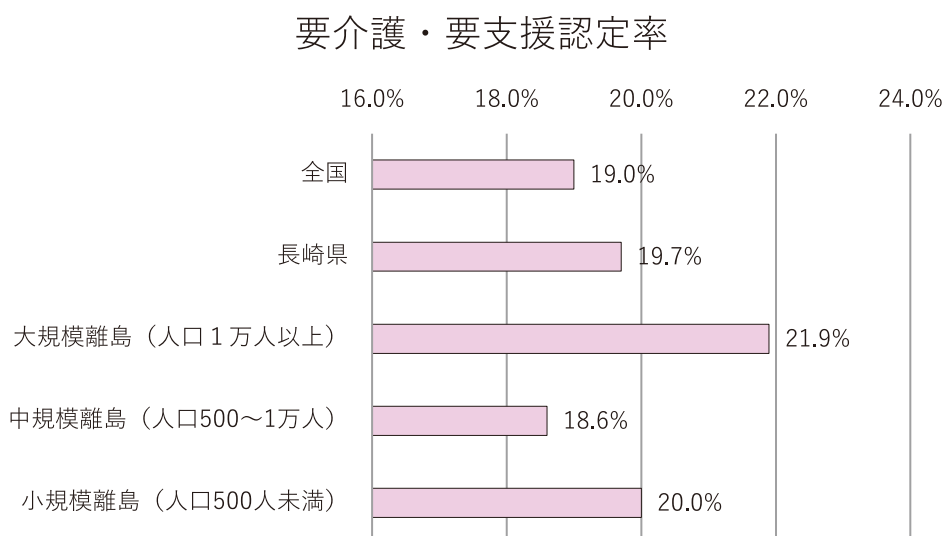
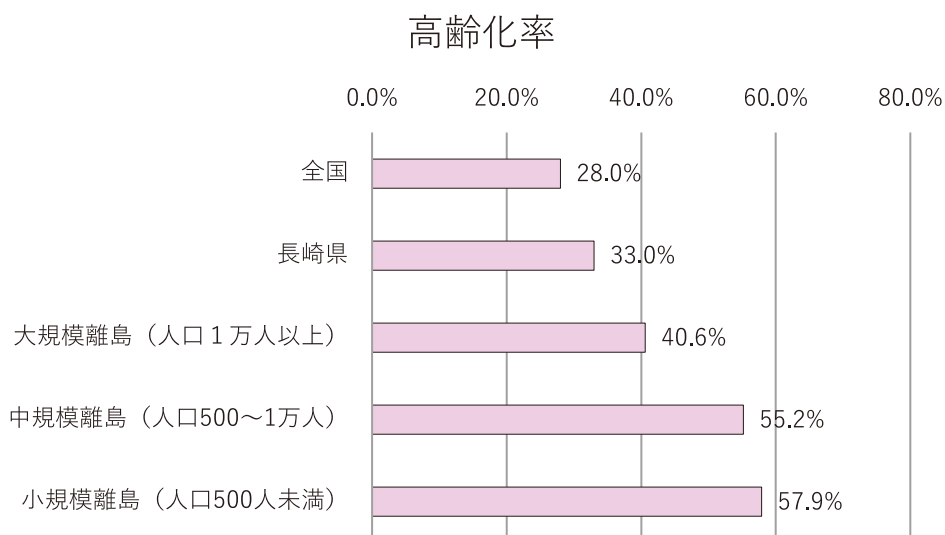
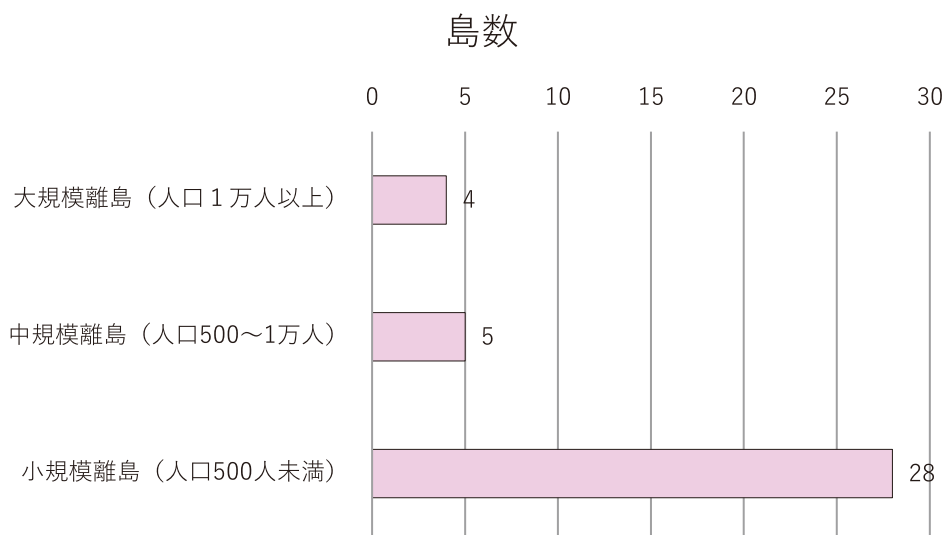
離島振興法指定地域一覧（有人島）

指定地域名	市町名	島 名	備考
対馬市	対馬市	対馬島、 ^{うにじま} 海栗島、 ^{とまりじま} 泊島、赤島、沖ノ島、島山島	
壱岐市	壱岐市	壱岐島、若宮島、 ^{はるしま} 原島、長島、大島	
五島列島	南松浦郡新上五島町	^{なかどおりじま} 中通島、 ^{かしらがしま} 頭ヶ島、桐ノ小島、 ^{ひのしま} 若松島、 ^{りょうぜがうらしま} 日島、有福島、漁生浦島	
	五島市	奈留島、前島、久賀島、 ^{わらびこじま} 蕨小島、 ^{かばしま} 椀島、福江島、赤島、黄島、黒島、島山島、嵯峨島	
平戸諸島	松浦市	黒島、青島、飛島	一部
	平戸市	大島、度島、高島	一部
	北松浦郡小値賀町	^{むしま} 六島、野崎島、 ^{のうしま} 納島、 ^{まだらじま} 小値賀島、黒島、大島、斑島	
	佐世保市	宇久島、寺島、高島、黒島	一部
^{かきのうらおしま} 蠣浦大島	西海市	^{えのしま} 江島、 ^{ひらしま} 平島	一部
松 島		松島	一部
長崎市	池島		
	高 島	高島	一部

出典：長崎県離島振興計画（令和 5 年 4 月）

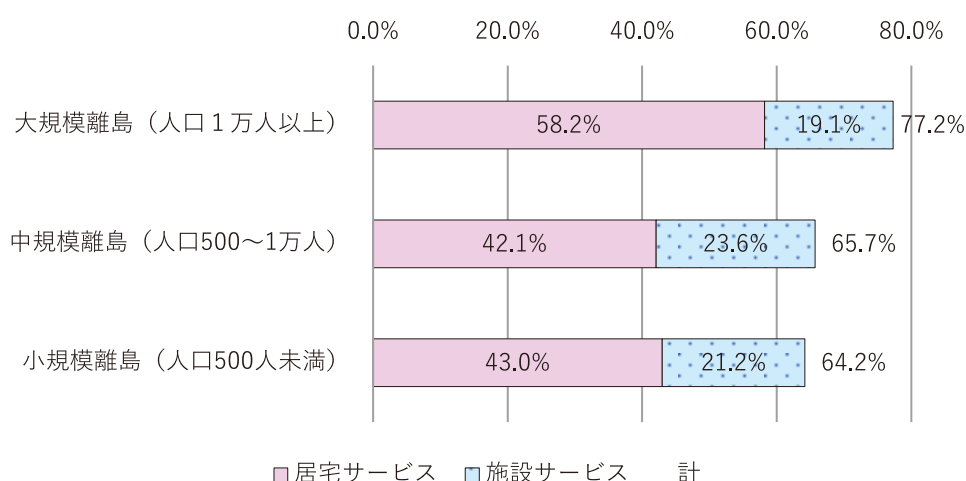
※本表は、令和 4 年 4 月 1 日現在の離島振興対策実施地域（離島振興法指定地域）のうち、有人離島について記載。

※備考欄に「一部」とある市は、市域の一部が離島振興対策実施地域となっている市。



出典：長崎県長寿社会課調べ（令和5年4月）

介護サービス受給率（受給者／要介護要支援者）



出典：長崎県長寿社会課調べ（令和5年4月）

離島地域の対策

現状と課題

- 圏域単位で見れば、高齢者人口当たりの施設サービス定員数は比較的多い状況ですが、人口減少が進み、人材確保がさらに困難になっており、採算性が悪化している施設もみられます。
- 特に、中小規模の二次離島等では、効率性や採算性の問題などから、介護サービス事業者の参入が難しく、島内で利用できるサービスが限られているため、施設入所に伴い島外への転出を余儀なくされる状況があります。
- 在宅サービスについては、島内に介護サービス事業所がない場合は、島外事業所が渡航しサービスを提供するか、または利用者が本島などへ渡航してサービスを受けざるを得ない状況にあり、中小規模の離島等では十分にサービスが受けられていない可能性があります。
- 二次離島等における介護サービスの利用を支援するため、離島市町の多くで利用者に対して渡航費の助成を行っていますが、2015（平成27）年の介護保険制度改正に伴い、地域支援事業の対象外となったことから、市町の財政負担が大きくなっています。
- また、特に中小規模の二次離島等においては、介護サービスが限られているため、多様な主体によるサービスの充実など、地域の助け合いの機能を高めていくことが重要です。

介護保険施設等の65歳以上人口千人当たりの定員数

圏域	65歳以上人口(人) (R2)	介護老人福祉施設 (特養)		介護老人保健施設 (老健)		介護医療院		介護専用型 特定施設入居者生活介護		混合型 特定施設入居者生活介護		認知症高齢者 グループホーム		地域密着型 介護老人福祉施設		計	
		定員 (人)	千人 当たり	定員 (人)	千人 当たり	定員 (人)	千人 当たり	定員 (人)	千人 当たり	定員 (人)	千人 当たり	定員 (人)	千人 当たり	定員 (人)	千人 当たり	定員 (人)	千人 当たり
長崎	163,097	2,057	12.6	1,675	10.3	60	0.4	0	0.0	585	3.6	1,519	9.3	554	3.4	6,450	39.5
佐世保 県北	101,866	1,688	16.6	1,147	11.3	234	2.3	0	0.0	1,045	10.3	1,262	12.4	184	1.8	5,560	54.6
県央	77,330	814	10.5	680	8.8	216	2.8	23	0.3	267	3.5	773	10.0	286	3.7	3,059	39.6
県南	47,379	813	17.2	600	12.7	86	1.8	30	0.6	329	6.9	978	20.6	203	4.3	3,039	64.1
五島	14,047	346	24.6	200	14.2	0	0.0	0	0.0	56	4.0	255	18.2	0	0.0	857	61.0
上五島	8,640	255	29.5	160	18.5	0	0.0	0	0.0	49	5.7	81	9.4	0	0.0	545	63.1
壱岐	9,659	220	22.8	166	17.2	0	0.0	0	0.0	77	8.0	36	3.7	0	0.0	499	51.7
対馬	11,000	280	25.5	160	14.5	0	0.0	0	0.0	70	6.4	81	7.4	0	0.0	591	53.7
県計	433,018	6,473	14.9	4,788	11.1	596	1.4	53	0.1	2,478	5.7	4,985	11.5	1,227	2.8	20,600	47.6

出典：長崎県長寿社会課

※ 定員は令和6年3月末の見込み数。混合型特定施設における定員数には、必要入所（利用）定員を記載。

離島地域の特例制度

○ 基準該当サービス、離島等相当サービス

指定サービス事業者の要件（法人格、人員基準、設備・運営基準）の一部を満たしていない事業者のうち、一定水準を満たすサービス提供を行う事業者について、「基準該当サービス」として保険給付の対象とすることができる制度。また、指定サービスや基準該当サービスの確保が著しく困難な離島等の地域では、市町村が必要と認める場合には、「離島相当サービス」として保険給付の対象とすることができる制度。

○ 離島等の特別地域加算

サービス確保の観点から、離島等一定の地域に所在する事業所が行う訪問系・多機能系サービス等について、原則サービス費用の15%を特別地域加算として加算する制度。

○ 離島等の特別地域加算における利用者負担軽減措置

離島等の特別地域加算によりサービス費用の15%が加算された場合、利用者負担についても15%増額されることになるため、離島等地域でない地域の住民との負担の均衡を図る観点から、市町村の判断により、利用者負担の一部を減額する制度。社会福祉法人等が提供する訪問系・多機能系サービスを利用した場合に、10%の利用者負担を9%とし、その差額の1/2について助成。

今後の取組

○ 離島サービス確保対策検討委員会における対策の検討

- ・介護保険サービスの確保が困難な離島地域において、サービスや支援を確保するため、県及び関係市町で構成する「離島サービス確保対策委員会」を開催します。
- ・島の規模によって社会資源などの違いが大きいことから、特に中小規模の離島について、各島のサービス種別ごとの利用者数や、ニーズの把握に努め、市町と情報を共有します。
- ・共通する課題については、各市町で実施している対応策や具体的手法の比較検討を行うとともに、全国における先進事例の把握に努め、好事例の横展開を図ります。

○ 総合事業の充実

- ・総合事業について、自立支援に資するケアマネジメントの質の向上と効率化を図り、適切な自立支援型サービスを提供する体制を整備します。
- ・総合事業への専門職の参画を推進するため、地域密着型リハビリテーション支援体制の強化を図ります。
- ・多様な主体による生活支援サービスの提供や助け合い活動の創出を目指し、アドバイザーの派遣等を通じて、生活支援体制の構築を推進します。

○ 介護人材の確保

- ・県内8圏域（離島は4圏域）に設置している事業所・市町・学校等で構成する協議会の活動を支援することで、介護の仕事の魅力発信イベント、職場環境改善のための研修等、各地域の実情に応じた施策が推進されるよう努めます。
- ・島内住民向けの介護の仕事に関する基礎的な研修、移住者や外国人材などの島外からの人材確保等を支援することにより、介護人材の確保・定着を促進してまいります。

○ 国等への要望

- ・既存の制度を活用しても、県や市町だけでは解決が難しい問題や、利用者が介護サービスを利用するにあたり必要となる渡航費助成、及び事業者が離島地域へ介護サービスを提供するがゆえに負担増となっている経費への助成、介護人材を確保するための支援制度創設については、国に対し働きかけを行います。



計画の進行管理

第7章

- 1. 計画の進行管理
- 2. 成果指標

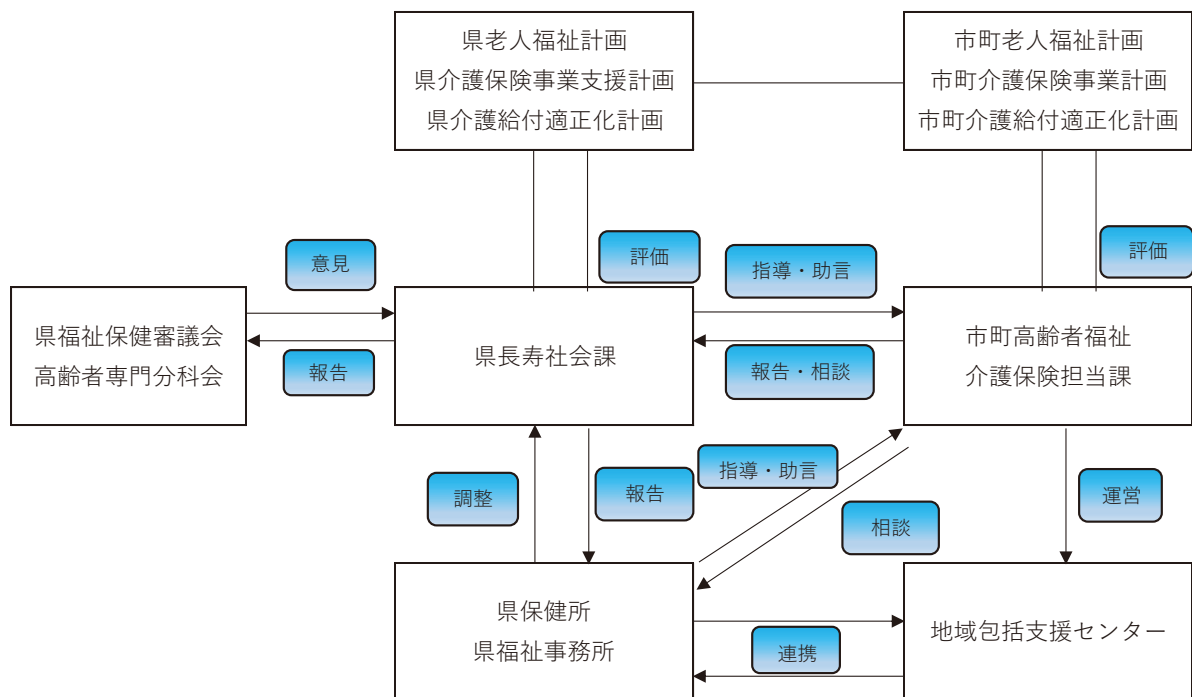


1. 計画の進行管理

本計画の効果的な実施を図るため、計画に掲げられた各事業の達成状況について、自ら実績評価を行い、新たな取組につなげていく必要があります。

このため、各保険者は、自立支援等施策の実施状況及びその目標の達成状況に関する調査及び分析を行い、介護保険事業計画の実績に関する評価を行い、県に報告します。

また、県はこの計画の達成状況を点検・評価するため、計画の進捗状況を、学識経験者、医療・福祉関係者等で構成する「長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会」に報告するとともに、県ホームページ等を通して分かりやすく公表します。



2. 成果指標

重点分野		施策		成果指標	基準値	目標値
1	生きがいづくり	(1)	社会活動への参加促進	社会参加などについて幅広く相談できるワンストップ窓口を通じて社会参加につなげた件数	194件 (R4)	600件 (R8)
				老人クラブ加入率全国順位	13位 (R3)	10位 (R8)
				長崎県ねりんピック・全国健康福祉祭の参加者数	2,903人 (R4)	4,200人 (R8)
		(2)	高齢者の就業機会の拡充	長崎県人材活躍支援センター新規登録者の就職率	-	40% (R6)
2	介護予防・生活支援	(1)	健康づくりの推進	自分の健康状態の管理や生活習慣の改善に取り組んでいる割合	60.1% (R4)	73% (R7)
				特定健康診査受診率	48.8% (R3)	70% (R8)
		(2)	自立支援・介護予防の推進	第1号被保険者の軽度の要介護認定率（要支援1・2、要介護1・2）	13.2% (R4)	12.5% (R8)
				住民主体の通いの場の参加率	6.29% (R3)	8% (R8)
				住民主体の通いの場に、リハビリテーション専門職が派遣された回数	486回 (R3)	730回 (R8)
		(3)	地域助け合いの促進	生活支援コーディネーター・協議体の活動により、住民主体の新たな助け合い活動を創出した市町数	0市町 (R5)	21市町 (R8)
3	持続可能な介護サービスの提供	(1)	介護サービス基盤の充実	特別養護老人ホームの必要入所定員総数の確保	7,700人 (R5)	7,880人 (R8)
				特別養護老人ホームの県内全体の定員に占める個室・ユニット型施設の定員の割合	42.1% (R5)	45.4% (R8)
		(2)	介護現場における生産性向上の推進	介護ロボット・ICTを導入している事業所の割合	41.3% (R3)	80% (R8)
		(3)	介護保険事業の適切な運営	適正化主要3事業の実施率	63.2% (R4)	100% (R8)
4	在宅医療の充実と医療・介護連携の推進	(1)	在宅医療の充実	訪問診療を受けた患者数（レセプト件数）	98,474人 (R3)	109,918人 (R8)
				看取り数（自宅や施設における看取り加算のレセプト件数、死亡診断書のみの場合を含む）	2,248人 (R3)	2,486人 (R8)
		(2)	医療・介護連携の推進	在宅死亡割合（在宅：自宅、老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院）	24.6% (R3)	全国平均 (R8)

重点分野	施策		成果指標	基準値	目標値
5	認知症高齢者等に対する支援の充実		チームオレンジの整備	6市町 (R4)	21市町 (R8)
6	高齢者の権利擁護	(1) 高齢者虐待の防止	介護現場での権利擁護の取組を推進・指導する人材の養成研修を受講した施設等の割合	71.0% (R3)	100% (R8)
		(2) 成年後見制度の利用促進	市民後見人養成研修を実施している市町	7市町 (R4)	21市町 (R8)
7	ケアラーへの支援		ケアラー認知度	71.6% (R4)	83% (R8)
8	高齢者に安全・安心な地域づくり	(1) 多様な住まいの確保	高齢者向け住宅供給の高齢者人口に対する割合	3.5% (R2)	3.8% (R8)
		(2) 安心して暮らすための支援の充実	要配慮者利用施設の避難確保計画策定率	洪水71% 土砂65% (R4)	100% (R8)
		(3) 高齢者等への見守り	高齢者等の消費者被害を防止するための見守りネットワークである「消費者安全確保地域協議会」の設置市町数	14市町 (R4)	21市町 (R7)
9	介護人材の確保・定着		介護職員数	28,559人 (R4)	30,029人 (R8)
10	地域包括ケアシステムの深化	(1) 地域包括ケアシステムの仕組みづくり	地域包括ケアシステムが充実したと判断される圏域数	—	62圏域 (R8)
			地域ケア会議において明らかとなった地域課題（提言内容）に対応している市町数	—	21市町 (R8)
		(2) 他分野との連携促進	重層的支援体制整備事業実施市町数	0市町 (R5)	5市町 (R8)

介護サービス等の推計

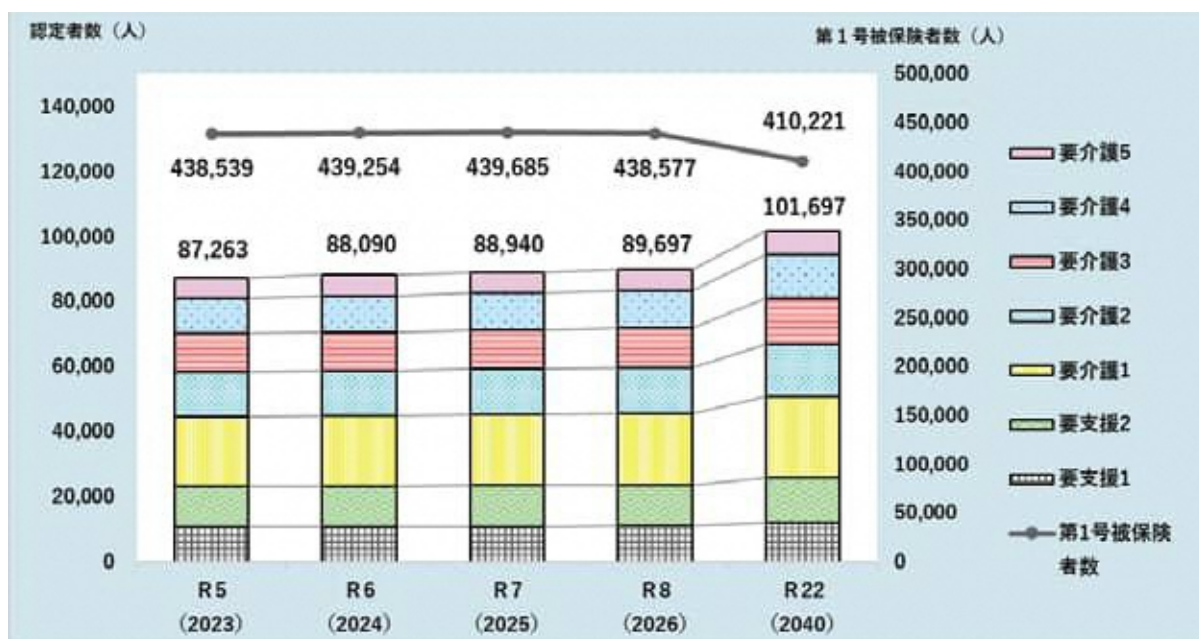
第8章

1. 要支援・要介護認定者数の推計
2. 介護サービス利用量の推計
3. 介護保険施設等の必要入所（利用）定員総数
4. 介護人材の推計
5. 第1号被保険者の保険料（県加重平均保険料額）の推計



1. 要支援・要介護認定者数の推計

本県の高齢者人口（第1号被保険者数）は、2025（令和7）年をピークに減少し、2040（令和22）年には約41万人と見込まれます。一方、要支援・要介護認定者数（第1号）は、2023（令和5）年と比べ16.5%増加すると見込まれています。これは、75歳以上人口の伸び率が、65歳以上人口の伸び率を上回るためと推測されます。（推計人口は、県内各保険者が、「令和2年国勢調査に基づく厚生労働省独自推計」、「国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）』」、「住民基本台帳に基づく独自推計」に基づき行った推計結果に基づきます。また、要支援者数等は、県内各保険者が第8期計画の実績や日常生活圏域ニーズ調査等に基づき行った推計結果に基づきます。）



要支援・要介護認定者数の推計（第1号被保険者）

（単位：人）

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
総数	87,263	88,090	88,940	89,697	101,697
要支援1	10,770	10,763	10,829	10,922	11,946
要支援2	12,450	12,507	12,596	12,675	13,960
要介護1	21,215	21,480	21,684	21,867	24,761
要介護2	13,851	13,986	14,152	14,270	16,326
要介護3	11,746	11,843	11,981	12,100	14,026
要介護4	10,977	11,183	11,308	11,408	13,291
要介護5	6,254	6,328	6,390	6,455	7,387
第1号被保険者数	438,539	439,254	439,685	438,577	410,221
合計認定率	19.9%	20.1%	20.2%	20.5%	24.8%
要支援認定率	5.3%	5.3%	5.3%	5.4%	6.3%
要介護認定率	14.6%	14.8%	14.9%	15.1%	18.5%

< 参考 >

(1) 総人口、被保険者数の推計 (県計・圏域別)

(単位：人)

県計		R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)
①総人口		1,278,563	1,262,409	1,246,635	1,232,207	1,020,522
②第2号被保険者	40～64歳	410,650	404,510	398,691	393,322	296,004
③第1号被保険者	65歳以上	438,539	439,254	439,685	438,577	410,221
④被保険者数 (②+③)		849,189	843,764	838,376	831,899	706,225
⑤高齢化率 (%) (③/①)		34.3%	34.8%	35.3%	35.6%	40.2%

長崎圏域

(単位：人)

佐世保県北圏域

(単位：人)

		R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)
①総人口		487,893	480,997	474,523	469,634	397,453	299,806	295,632	291,425	287,226	226,321
②第2号被保険者	40～64歳	158,962	156,246	153,912	151,736	112,179	93,729	92,552	91,403	90,297	66,910
③第1号被保険者	65歳以上	164,563	165,133	165,581	165,451	159,856	102,201	101,845	101,345	100,640	88,592
④被保険者数 (②+③)		323,525	321,379	319,493	317,187	272,035	195,930	194,397	192,748	190,937	155,502
⑤高齢化率 (%) (③/①)		33.7%	34.3%	34.9%	35.2%	40.2%	34.1%	34.4%	34.8%	35.0%	39.1%

県央圏域

(単位：人)

県南圏域

(単位：人)

		R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)
①総人口		263,529	262,500	261,445	260,087	236,766	120,815	118,826	116,843	114,941	88,891
②第2号被保険者	40～64歳	86,317	85,852	85,353	84,950	71,807	38,480	37,583	36,687	35,886	25,080
③第1号被保険者	65歳以上	79,557	80,281	81,003	81,313	84,793	48,084	48,059	48,039	47,813	42,722
④被保険者数 (②+③)		165,874	166,133	166,356	166,263	156,600	86,564	85,642	84,726	83,699	67,802
⑤高齢化率 (%) (③/①)		30.2%	30.6%	31.0%	31.3%	35.8%	39.8%	40.4%	41.1%	41.6%	48.1%

五島圏域

(単位：人)

上五島圏域

(単位：人)

		R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)
①総人口		34,589	34,117	33,640	33,158	25,940	19,455	18,999	18,555	18,095	10,479
②第2号被保険者	40～64歳	10,814	10,528	10,237	9,924	6,631	6,229	6,023	5,778	5,555	2,659
③第1号被保険者	65歳以上	14,486	14,531	14,557	14,569	12,166	8,835	8,759	8,702	8,608	6,347
④被保険者数 (②+③)		25,300	25,059	24,794	24,493	18,797	15,064	14,782	14,480	14,163	9,006
⑤高齢化率 (%) (③/①)		41.9%	42.6%	43.3%	43.9%	46.9%	45.4%	46.1%	46.9%	47.6%	60.6%

杓岐圏域

(単位：人)

対馬圏域

(単位：人)

		R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)
①総人口		24,493	23,953	23,420	22,886	16,475	27,983	27,385	26,784	26,180	18,197
②第2号被保険者	40～64歳	7,468	7,332	7,194	7,035	4,844	8,651	8,394	8,127	7,939	5,190
③第1号被保険者	65歳以上	9,616	9,512	9,391	9,274	7,502	11,197	11,134	11,067	10,909	8,243
④被保険者数 (②+③)		17,084	16,844	16,585	16,309	12,346	19,848	19,528	19,194	18,848	13,433
⑤高齢化率 (%) (③/①)		39.3%	39.7%	40.1%	40.5%	45.5%	40.0%	40.7%	41.3%	41.7%	45.3%

(2) 認定者数の推計（第1号及び第2号被保険者分）（県計・圏域別）

（単位：人）

県計	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)
要支援1	10,889	10,883	10,947	11,038	12,032
要支援2	12,643	12,703	12,789	12,866	14,098
要介護1	21,471	21,735	21,935	22,116	24,945
要介護2	14,118	14,251	14,414	14,529	16,519
要介護3	11,960	12,055	12,189	12,306	14,179
要介護4	11,137	11,344	11,467	11,565	13,406
要介護5	6,409	6,481	6,540	6,604	7,499
計	88,627	89,452	90,281	91,024	102,678

長崎圏域

（単位：人）

佐世保県北圏域

（単位：人）

	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)		R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)
要支援1	3,722	3,772	3,815	3,878	4,252		2,514	2,521	2,525	2,529	2,530
要支援2	4,928	4,973	5,040	5,108	5,808		3,080	3,104	3,111	3,113	3,142
要介護1	8,938	9,054	9,194	9,330	10,873		4,589	4,626	4,636	4,641	4,780
要介護2	5,772	5,842	5,939	6,024	7,177		2,938	2,932	2,933	2,930	3,039
要介護3	4,680	4,751	4,834	4,905	5,928		2,557	2,567	2,575	2,580	2,704
要介護4	4,166	4,259	4,337	4,410	5,401		2,621	2,661	2,671	2,669	2,794
要介護5	2,678	2,727	2,770	2,813	3,374		1,354	1,355	1,358	1,357	1,394
計	34,884	35,378	35,929	36,468	42,813		19,653	19,766	19,809	19,819	20,383

県央圏域

（単位：人）

県南圏域

（単位：人）

	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)		R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)
要支援1	2,213	2,224	2,254	2,298	2,806		1,111	1,083	1,082	1,089	1,168
要支援2	1,874	1,907	1,940	1,967	2,416		1,551	1,509	1,493	1,497	1,598
要介護1	3,420	3,497	3,560	3,615	4,592		2,512	2,497	2,487	2,487	2,717
要介護2	2,108	2,174	2,212	2,253	2,866		1,780	1,794	1,813	1,814	1,986
要介護3	1,846	1,857	1,884	1,916	2,474		1,500	1,494	1,501	1,515	1,669
要介護4	1,777	1,813	1,846	1,877	2,419		1,304	1,325	1,326	1,322	1,464
要介護5	963	989	1,005	1,019	1,282		696	698	698	701	753
計	14,201	14,461	14,701	14,945	18,855		10,454	10,400	10,400	10,425	11,355

五島圏域

(単位：人)

	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)
要支援 1	401	383	380	377	432
要支援 2	294	314	317	318	314
要介護 1	686	719	724	726	708
要介護 2	424	445	458	462	440
要介護 3	390	409	415	419	439
要介護 4	442	435	435	440	500
要介護 5	235	239	240	241	254
計	2,872	2,944	2,969	2,983	3,087

上五島圏域

(単位：人)

	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)
要支援 1	194	191	190	183	178
要支援 2	166	165	167	161	149
要介護 1	369	366	365	358	339
要介護 2	346	345	343	335	316
要介護 3	283	281	281	274	268
要介護 4	240	238	238	235	225
要介護 5	129	129	130	130	119
計	1,727	1,715	1,714	1,676	1,594

壱岐圏域

(単位：人)

	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)
要支援 1	254	250	245	240	236
要支援 2	341	335	329	318	313
要介護 1	472	484	477	473	472
要介護 2	362	339	338	336	342
要介護 3	365	358	357	354	368
要介護 4	234	231	229	227	237
要介護 5	152	146	144	146	144
計	2,180	2,143	2,119	2,094	2,112

対馬圏域

(単位：人)

	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)
要支援 1	480	459	456	444	430
要支援 2	409	396	392	384	358
要介護 1	485	492	492	486	464
要介護 2	388	380	378	375	353
要介護 3	339	338	342	343	329
要介護 4	353	382	385	385	366
要介護 5	202	198	195	197	179
計	2,656	2,645	2,640	2,614	2,479

2. 介護サービス利用量の推計

今後の認定者数増加に伴い、各種介護サービス利用量は概ね増加傾向にあります。（介護サービス利用量は、県内各保険者が、「令和2年国勢調査に基づく厚生労働省独自推計」、「国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）』」、「住民基本台帳に基づく独自推計」に基づき行った推計結果に基づきます。）

(1) 居宅サービスの利用量

区分	単位	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R8/R5	R 22 (2040)	R22/R5
訪問介護	回	2,071,852	2,174,204	2,204,539	2,219,726	107.1%	2,543,087	122.7%
訪問入浴介護	回	13,327	13,367	13,711	13,864	104.0%	15,079	113.1%
訪問看護	回	496,859	523,081	536,621	541,358	109.0%	635,597	127.9%
訪問リハビリテーション	回	246,527	251,002	258,023	260,602	105.7%	304,478	123.5%
居宅療養管理指導	人	75,576	77,400	78,528	78,804	104.3%	92,112	121.9%
通所介護	回	1,780,178	1,801,289	1,818,652	1,832,630	102.9%	2,138,933	120.2%
通所リハビリテーション	回	953,311	965,845	966,258	971,456	101.9%	1,113,486	116.8%
短期入所生活介護	日	790,423	808,758	820,674	824,482	104.3%	951,923	120.4%
短期入所療養介護（老健）	日	38,632	39,126	39,526	39,392	102.0%	46,679	120.8%
短期入所療養介護（病院等）	日	6,102	5,518	6,331	6,631	108.7%	8,111	132.9%
短期入所療養介護（介護医療院）	日	2,519	2,593	2,725	2,593	103.0%	2,857	113.4%
福祉用具貸与	人	255,324	262,368	268,320	271,092	106.2%	314,064	123.0%
特定福祉用具販売	人	5,112	5,400	5,328	5,412	105.9%	6,204	121.4%
住宅改修	人	3,888	4,452	4,476	4,536	116.7%	5,244	134.9%
特定施設入居者生活介護	人	27,516	29,280	29,436	30,672	111.5%	33,588	122.1%
居宅介護支援	人	416,376	426,204	433,872	440,568	105.8%	507,012	121.8%

(2) 地域密着型サービスの利用量

区分	単位	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R8/R5	R 22 (2040)	R22/R5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	8,460	9,276	9,264	9,504	112.3%	10,764	127.2%
夜間対応型訪問介護	人	360	384	384	384	106.7%	384	106.7%
認知症対応型通所介護	回	162,799	164,587	165,282	166,420	102.2%	186,718	114.7%
小規模多機能型居宅介護	人	24,684	26,220	26,832	27,900	113.0%	31,464	127.5%
認知症対応型共同生活介護	人	56,316	58,092	60,384	61,464	109.1%	67,932	120.6%
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	0	0	0	0	-	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	13,248	13,392	14,304	15,672	118.3%	17,424	131.5%
看護小規模多機能型居宅介護	人	3,012	3,480	4,164	4,524	150.2%	5,220	173.3%
地域密着型通所介護	回	629,395	675,028	686,840	686,770	109.1%	800,543	127.2%

(3) 介護保険施設サービスの利用量

区分	単位	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R8/R5	R 22 (2040)	R22/R5
介護老人福祉施設	人	75,276	76,044	75,792	75,804	100.7%	86,136	114.4%
介護老人保健施設	人	56,028	56,400	56,448	56,484	100.8%	63,852	114.0%
介護医療院	人	6,384	7,572	7,704	7,716	120.9%	8,376	131.2%

(4) 介護予防サービスの利用量

区分	単位	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R8/R5	R 22 (2040)	R22/R5
介護予防訪問入浴介護	回	0	0	0	0	-	0	-
介護予防訪問看護	回	47,908	51,286	52,057	52,493	109.6%	58,651	122.4%
介護予防訪問リハビリテーション	回	34,007	37,490	37,736	38,501	113.2%	42,694	125.5%
介護予防居宅療養管理指導	人	4,224	4,392	4,500	4,536	107.4%	5,100	120.7%
介護予防通所リハビリテーション	人	51,108	52,500	52,716	52,848	103.4%	58,212	113.9%
介護予防短期入所生活介護	日	9,352	8,555	8,680	8,872	94.9%	9,670	103.4%
介護予防短期入所療養介護（老健）	日	397	625	649	677	170.4%	826	207.9%
介護予防短期入所療養介護（病院等）	日	0	0	0	0	-	0	-
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	日	0	0	0	0	-	0	-
介護予防福祉用具貸与	人	64,956	66,516	67,740	68,304	105.2%	75,396	116.1%
特定介護予防福祉用具販売	人	1,944	1,992	2,028	2,052	105.6%	2,256	116.0%
介護予防住宅改修	人	2,472	2,688	2,760	2,784	112.6%	3,096	125.2%
介護予防特定施設入居者生活介護	人	4,620	4,752	4,728	4,884	105.7%	5,136	111.2%
地域 密 着 型	介護予防認知症対応型通所介護	回	1,033	1,456	1,568	162.7%	2,227	215.6%
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人	3,000	3,552	3,588	121.6%	4,056	135.2%
	介護予防認知症対応型共同生活介護	人	516	552	552	107.0%	564	109.3%
介護予防支援	人	106,848	108,768	109,680	110,640	103.5%	122,556	114.7%

< 参考 >

介護サービス量の推計（サービス種類別、県計・圏域別）

(1) 居宅サービスの利用量

訪問介護						訪問入浴介護				
(単位：回)						(単位：回)				
圏域	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 22 (2040)
長崎	1,004,272	1,077,824	1,103,068	1,114,480	1,318,850	5,442	5,718	5,966	6,070	6,752
佐世保県北	325,330	327,773	328,706	327,368	333,730	3,898	3,298	3,359	3,298	3,341
県央	383,890	410,328	414,419	420,834	524,455	1,171	1,404	1,439	1,549	1,901
県南	72,714	73,456	73,814	74,022	80,930	1,213	1,213	1,213	1,213	1,350
五島	154,487	151,522	152,321	152,587	155,624	0	0	0	0	0
上五島	31,316	30,938	30,638	29,851	28,020	263	259	259	259	259
壱岐	66,244	67,898	67,006	66,215	69,162	576	462	462	462	526
対馬	33,600	34,465	34,567	34,369	32,315	764	1,013	1,013	1,013	950
県計	2,071,852	2,174,204	2,204,539	2,219,726	2,543,087	13,327	13,367	13,711	13,864	15,079

訪問看護

(単位：回)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	304,469	328,688	341,485	345,169	408,896
佐世保県北	68,141	69,326	69,341	69,350	72,215
県央	79,645	77,856	78,682	79,567	104,600
県南	26,285	26,695	26,711	26,807	29,114
五島	8,414	8,263	8,263	8,263	8,915
上五島	1,813	3,437	3,437	3,437	3,320
壱岐	5,467	5,485	5,425	5,365	5,556
対馬	2,624	3,330	3,277	3,400	2,980
県計	496,859	523,081	536,621	541,358	635,597

訪問リハビリテーション

(単位：回)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	141,913	146,957	153,446	155,048	183,900
佐世保県北	38,780	37,973	38,203	38,210	39,647
県央	35,593	35,802	36,052	36,894	48,385
県南	21,661	21,940	21,937	22,064	24,048
五島	4,650	4,472	4,472	4,472	4,703
上五島	557	509	509	509	509
壱岐	2,404	2,484	2,484	2,484	2,484
対馬	968	865	919	919	803
県計	246,527	251,002	258,023	260,602	304,478

居宅療養管理指導

(単位：人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	44,796	46,584	47,472	47,568	56,904
佐世保県北	12,180	12,384	12,444	12,444	12,864
県央	9,612	9,408	9,612	9,732	12,804
県南	5,424	5,508	5,532	5,568	6,060
五島	1,596	1,548	1,548	1,560	1,596
上五島	576	600	588	588	564
壱岐	540	528	516	516	528
対馬	852	840	816	828	792
県計	75,576	77,400	78,528	78,804	92,112

通所介護

(単位：回)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	623,070	633,220	645,770	655,408	783,994
佐世保県北	272,258	272,588	272,410	272,500	279,997
県央	461,954	475,657	480,443	485,465	633,574
県南	251,040	252,458	253,411	253,921	277,441
五島	35,950	34,535	34,675	34,883	36,102
上五島	44,470	42,838	42,322	41,538	39,539
壱岐	50,911	50,356	49,716	49,319	50,910
対馬	40,525	39,637	39,905	39,598	37,376
県計	1,780,178	1,801,289	1,818,652	1,832,630	2,138,933

通所リハビリテーション

(単位：回)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	416,006	424,903	424,007	427,499	506,432
佐世保県北	194,813	193,685	193,636	193,798	200,881
県央	148,156	154,152	155,408	157,076	201,767
県南	121,548	122,485	122,964	123,082	134,626
五島	18,652	17,269	17,389	17,749	17,948
上五島	11,952	11,952	11,952	11,520	10,980
壱岐	31,144	30,089	29,592	29,616	30,256
対馬	11,041	11,310	11,310	11,117	10,596
県計	953,311	965,845	966,258	971,456	1,113,486

短期入所生活介護

(単位：日)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	386,441	407,260	419,065	422,815	511,160
佐世保県北	103,729	102,113	101,928	101,520	103,680
県央	87,379	88,597	88,997	89,592	121,306
県南	90,751	92,242	92,702	93,163	101,225
五島	39,875	38,788	39,800	40,572	41,388
上五島	28,760	29,159	28,884	27,824	26,186
壱岐	12,173	10,231	10,001	9,817	10,520
対馬	41,315	40,369	39,296	39,178	36,457
県計	790,423	808,758	820,674	824,482	951,923

短期入所療養介護（老健）

(単位：日)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	14,351	13,950	14,263	14,166	17,029
佐世保県北	2,599	3,244	3,244	3,244	3,528
県央	6,293	8,947	9,034	9,107	12,628
県南	3,305	3,330	3,330	3,330	3,611
五島	1,829	575	575	575	575
上五島	749	745	745	745	745
壱岐	7,502	6,226	6,226	6,116	6,529
対馬	2,004	2,110	2,110	2,110	2,034
県計	38,632	39,126	39,526	39,392	46,679

短期入所療養介護（病院等）

(単位：日)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	5,734	5,350	6,163	6,463	7,775
佐世保県北	216	0	0	0	0
県央	152	168	168	168	336
県南	0	0	0	0	0
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	0	0	0	0	0
対馬	0	0	0	0	0
県計	6,102	5,518	6,331	6,631	8,111

短期入所療養介護（介護医療院）

（単位：日）

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	2,362	2,436	2,568	2,436	2,700
佐世保県北	0	0	0	0	0
県央	0	0	0	0	0
県南	157	157	157	157	157
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	0	0	0	0	0
対馬	0	0	0	0	0
県計	2,519	2,593	2,725	2,593	2,857

福祉用具貸与

（単位：人）

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	116,208	122,496	127,824	130,044	154,872
佐世保県北	45,876	45,696	45,768	45,816	47,232
県央	46,896	47,448	47,868	48,396	63,288
県南	21,948	22,140	22,260	22,332	24,372
五島	7,140	7,224	7,284	7,380	7,512
上五島	3,840	3,840	3,852	3,720	3,540
壱岐	7,368	7,176	7,104	7,044	7,284
対馬	6,048	6,348	6,360	6,360	5,964
県計	255,324	262,368	268,320	271,092	314,064

特定福祉用具販売

（単位：人）

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	2,184	2,340	2,256	2,292	2,724
佐世保県北	852	852	864	864	864
県央	936	1,008	1,008	1,056	1,368
県南	552	552	552	552	600
五島	216	216	216	216	216
上五島	60	96	96	96	96
壱岐	168	180	180	180	180
対馬	144	156	156	156	156
県計	5,112	5,400	5,328	5,412	6,204

住宅改修

（単位：人）

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	1,812	1,944	1,944	1,980	2,364
佐世保県北	588	588	588	588	600
県央	672	972	996	1,020	1,284
県南	444	468	468	468	516
五島	96	96	96	96	96
上五島	36	96	96	96	96
壱岐	120	108	108	108	108
対馬	120	180	180	180	180
県計	3,888	4,452	4,476	4,536	5,244

特定施設入居者生活介護

（単位：人）

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	6,924	7,920	8,016	9,204	10,596
佐世保県北	11,100	11,208	11,232	11,232	11,700
県央	2,556	3,204	3,240	3,288	3,996
県南	3,996	4,008	4,008	4,020	4,404
五島	624	624	624	624	672
上五島	708	720	720	708	672
壱岐	744	744	744	744	744
対馬	864	852	852	852	804
県計	27,516	29,280	29,436	30,672	33,588

居宅介護支援

（単位：人）

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	186,708	192,276	198,228	202,848	240,636
佐世保県北	74,628	75,180	75,216	75,252	77,532
県央	68,976	72,564	73,980	75,756	98,604
県南	42,312	42,552	42,684	42,792	46,752
五島	13,992	13,848	14,100	14,604	14,916
上五島	8,112	8,052	8,028	7,824	7,368
壱岐	11,112	10,920	10,800	10,716	11,052
対馬	10,536	10,812	10,836	10,776	10,152
県計	416,376	426,204	433,872	440,568	507,012

（2）地域密着型サービスの利用量

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

（単位：人）

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	3,408	3,900	3,864	3,876	4,584
佐世保県北	3,540	3,612	3,648	3,816	3,924
県央	876	1,176	1,176	1,224	1,644
県南	108	108	108	108	120
五島	348	348	348	348	360
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	84	84	84	84	84
対馬	96	48	36	48	48
県計	8,460	9,276	9,264	9,504	10,764

夜間対応型訪問介護

（単位：人）

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	36	48	48	48	48
佐世保県北	96	120	120	120	120
県央	0	0	0	0	0
県南	0	0	0	0	0
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	228	216	216	216	216
対馬	0	0	0	0	0
県計	360	384	384	384	384

認知症対応型通所介護

(単位：回)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	51,349	51,505	51,142	51,818	61,372
佐世保県北	65,120	65,645	65,929	65,929	67,837
県央	23,945	25,106	25,542	26,209	34,488
県南	11,300	11,507	11,689	11,483	12,636
五島	352	0	0	0	0
上五島	180	180	180	180	180
壱岐	0	0	0	0	0
対馬	10,553	10,644	10,800	10,800	10,205
県計	162,799	164,587	165,282	166,420	186,718

小規模多機能型居宅介護

(単位：人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	8,388	9,240	9,732	10,452	12,156
佐世保県北	9,624	9,660	9,708	9,744	10,044
県央	3,624	4,224	4,284	4,608	6,012
県南	2,076	2,088	2,100	2,112	2,304
五島	0	0	0	0	0
上五島	756	756	756	732	708
壱岐	0	0	0	0	0
対馬	216	252	252	252	240
県計	24,684	26,220	26,832	27,900	31,464

認知症対応型共同生活介護

(単位：人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	16,896	17,520	18,804	19,044	22,620
佐世保県北	14,196	14,496	14,520	14,724	15,276
県央	8,916	9,708	10,224	10,836	12,252
県南	11,124	11,160	11,196	11,220	12,300
五島	2,916	2,916	2,916	2,916	2,916
上五島	972	972	972	972	912
壱岐	348	348	348	348	348
対馬	948	972	1,404	1,404	1,308
県計	56,316	58,092	60,384	61,464	67,932

地域密着型特定施設入居者生活介護

(単位：人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	0	0	0	0	0
佐世保県北	0	0	0	0	0
県央	0	0	0	0	0
県南	0	0	0	0	0
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	0	0	0	0	0
対馬	0	0	0	0	0
県計	0	0	0	0	0

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(単位：人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	5,640	5,616	5,616	6,660	8,136
佐世保県北	2,040	2,064	2,280	2,280	2,160
県央	3,252	3,396	4,092	4,416	4,560
県南	2,316	2,316	2,316	2,316	2,568
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	0	0	0	0	0
対馬	0	0	0	0	0
県計	13,248	13,392	14,304	15,672	17,424

看護小規模多機能型居宅介護

(単位：人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	2,232	2,376	3,036	3,072	3,564
佐世保県北	600	588	612	936	948
県央	0	348	348	348	528
県南	180	168	168	168	180
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	0	0	0	0	0
対馬	0	0	0	0	0
県計	3,012	3,480	4,164	4,524	5,220

地域密着型通所介護

(単位：回)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	297,578	311,375	320,405	321,400	379,724
佐世保県北	88,345	88,234	88,404	88,196	90,320
県央	117,374	147,701	150,114	148,772	199,583
県南	42,752	42,937	43,090	43,267	47,444
五島	51,157	50,462	50,690	51,728	51,306
上五島	19,429	19,306	19,306	18,521	17,938
壱岐	3,600	3,391	3,391	3,391	3,391
対馬	9,158	11,622	11,441	11,494	10,836
県計	629,395	675,028	686,840	686,770	800,543

(3) 介護保険施設サービスの利用量

介護老人福祉施設

(単位：人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	23,892	24,048	24,096	24,096	29,868
佐世保県北	19,044	19,332	19,032	19,032	20,676
県央	9,132	9,540	9,540	9,552	11,208
県南	9,708	9,708	9,708	9,708	10,740
五島	4,188	4,152	4,152	4,152	4,644
上五島	3,060	3,060	3,060	3,060	2,940
壱岐	2,736	2,640	2,640	2,640	2,640
対馬	3,516	3,564	3,564	3,564	3,420
県計	75,276	76,044	75,792	75,804	86,136

介護老人保健施設

(単位：人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	18,672	18,936	18,984	19,008	23,376
佐世保県北	14,088	13,908	13,908	13,908	14,952
県央	8,016	8,292	8,292	8,304	9,540
県南	6,996	6,996	6,996	6,996	7,740
五島	2,376	2,376	2,376	2,376	2,604
上五島	1,920	1,920	1,920	1,920	1,800
壱岐	1,992	1,992	1,992	1,992	1,956
対馬	1,968	1,980	1,980	1,980	1,884
県計	56,028	56,400	56,448	56,484	63,852

介護医療院

(単位：人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	636	792	792	792	1,032
佐世保県北	2,436	2,796	2,844	2,844	2,784
県央	1,656	2,328	2,328	2,340	2,652
県南	1,584	1,584	1,584	1,584	1,752
五島	0	0	0	0	0
上五島	12	12	12	12	12
壱岐	24	36	120	120	120
対馬	36	24	24	24	24
県計	6,384	7,572	7,704	7,716	8,376

(4) 介護予防サービスの利用量

介護予防訪問入浴介護

(単位：回)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	0	0	0	0	0
佐世保県北	0	0	0	0	0
県央	0	0	0	0	0
県南	0	0	0	0	0
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	0	0	0	0	0
対馬	0	0	0	0	0
県計	0	0	0	0	0

介護予防訪問看護

(単位：回)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	22,140	23,915	24,625	25,012	27,869
佐世保県北	11,741	12,161	12,161	12,161	12,324
県央	8,824	9,859	9,978	10,069	12,965
県南	3,144	3,086	3,029	3,029	3,262
五島	1,022	940	940	940	1,021
上五島	132	388	388	388	316
壱岐	649	654	654	612	612
対馬	256	283	283	283	283
県計	47,908	51,286	52,057	52,493	58,651

介護予防訪問リハビリテーション

(単位: 回)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	14,326	15,546	15,683	16,367	18,221
佐世保県北	8,970	9,079	9,079	9,079	9,090
県央	3,968	6,341	6,450	6,559	8,538
県南	6,360	6,244	6,244	6,244	6,593
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	383	281	281	252	252
対馬	0	0	0	0	0
県計	34,007	37,490	37,736	38,501	42,694

介護予防居宅療養管理指導

(単位: 人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	2,160	2,208	2,304	2,316	2,604
佐世保県北	1,032	1,020	1,020	1,020	1,044
県央	540	708	720	744	972
県南	240	216	216	216	240
五島	72	72	72	72	72
上五島	96	96	96	96	96
壱岐	24	24	24	24	24
対馬	60	48	48	48	48
県計	4,224	4,392	4,500	4,536	5,100

介護予防通所リハビリテーション

(単位: 人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	19,188	19,752	19,860	19,896	22,308
佐世保県北	13,608	13,812	13,848	13,848	13,944
県央	7,740	8,856	8,916	8,976	11,412
県南	7,188	6,996	6,936	6,960	7,440
五島	1,056	840	936	1,020	1,032
上五島	456	456	456	432	420
壱岐	1,104	1,056	1,032	1,008	984
対馬	768	732	732	708	672
県計	51,108	52,500	52,716	52,848	58,212

介護予防短期入所生活介護

(単位: 日)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	1,391	1,244	1,315	1,315	1,433
佐世保県北	2,692	2,330	2,330	2,330	2,400
県央	1,098	1,259	1,313	1,399	1,692
県南	1,583	1,499	1,499	1,499	1,583
五島	1,248	931	931	1,037	1,354
上五島	706	768	768	768	768
壱岐	118	109	109	109	109
対馬	517	414	414	414	331
県計	9,352	8,555	8,680	8,872	9,670

介護予防短期入所療養介護（老健）

(単位: 日)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	334	506	506	506	698
佐世保県北	64	0	0	0	0
県央	0	119	143	170	127
県南	0	0	0	0	0
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	0	0	0	0	0
対馬	0	0	0	0	0
県計	397	625	649	677	826

介護予防短期入所療養介護（病院等）

(単位: 日)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	0	0	0	0	0
佐世保県北	0	0	0	0	0
県央	0	0	0	0	0
県南	0	0	0	0	0
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	0	0	0	0	0
対馬	0	0	0	0	0
県計	0	0	0	0	0

介護予防短期入所療養介護（介護医療院）

(単位: 日)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	0	0	0	0	0
佐世保県北	0	0	0	0	0
県央	0	0	0	0	0
県南	0	0	0	0	0
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	0	0	0	0	0
対馬	0	0	0	0	0
県計	0	0	0	0	0

介護予防福祉用具貸与

(単位: 人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	22,548	24,144	25,284	25,752	28,860
佐世保県北	17,244	17,352	17,388	17,412	17,508
県央	12,216	12,540	12,648	12,732	16,356
県南	6,444	6,276	6,228	6,252	6,672
五島	1,908	1,704	1,752	1,848	1,824
上五島	420	432	432	408	396
壱岐	2,304	2,220	2,184	2,124	2,088
対馬	1,872	1,848	1,824	1,776	1,692
県計	64,956	66,516	67,740	68,304	75,396

特定介護予防福祉用具販売

(単位：人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	600	732	756	756	852
佐世保県北	492	456	456	456	468
県央	348	360	372	396	480
県南	156	144	144	144	168
五島	84	84	84	84	84
上五島	36	48	48	48	48
壱岐	156	132	132	132	120
対馬	72	36	36	36	36
県計	1,944	1,992	2,028	2,052	2,256

介護予防住宅改修

(単位：人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	864	936	996	1,020	1,152
佐世保県北	564	588	588	588	588
県央	384	576	588	600	756
県南	288	276	276	276	300
五島	96	96	96	96	96
上五島	36	48	48	48	48
壱岐	144	120	120	108	108
対馬	96	48	48	48	48
県計	2,472	2,688	2,760	2,784	3,096

介護予防特定施設入居者生活介護

(単位：人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	948	996	972	1,116	1,236
佐世保県北	2,460	2,508	2,508	2,508	2,532
県央	204	276	276	288	348
県南	696	672	672	672	732
五島	108	96	96	96	96
上五島	12	12	12	12	12
壱岐	36	36	36	36	36
対馬	156	156	156	156	144
県計	4,620	4,752	4,728	4,884	5,136

介護予防認知症対応型通所介護

(単位：回)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	506	662	662	662	883
佐世保県北	307	348	348	348	348
県央	0	226	338	451	677
県南	220	220	220	220	319
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	0	0	0	0	0
対馬	0	0	0	0	0
県計	1,033	1,456	1,568	1,681	2,227

介護予防小規模多機能型居宅介護

(単位：人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	708	744	780	816	924
佐世保県北	1,620	1,620	1,620	1,620	1,632
県央	348	864	864	888	1,164
県南	192	180	180	180	204
五島	0	0	0	0	0
上五島	96	96	96	96	84
壱岐	0	0	0	0	0
対馬	36	48	48	48	48
県計	3,000	3,552	3,588	3,648	4,056

介護予防認知症対応型共同生活介護

(単位：人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	96	120	120	120	132
佐世保県北	240	240	240	240	240
県央	60	72	72	72	72
県南	72	72	72	72	72
五島	48	48	48	48	48
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	0	0	0	0	0
対馬	0	0	0	0	0
県計	516	552	552	552	564

介護予防支援

(単位：人)

圏域	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)
長崎	39,384	39,852	40,452	41,016	45,972
佐世保県北	27,288	27,540	27,612	27,624	27,792
県央	18,228	20,112	20,484	20,928	26,904
県南	12,444	12,120	12,012	12,060	12,900
五島	3,084	2,904	2,928	3,000	3,192
上五島	948	924	948	900	864
壱岐	3,060	2,976	2,916	2,844	2,784
対馬	2,412	2,340	2,328	2,268	2,148
県計	106,848	108,768	109,680	110,640	122,556

3. 介護保険施設等の必要入所（利用）定員総数

(単位：人)										(参考)
圏域		介護老人 福祉施設 (特養) a	介護老人 保健施設 (老健) b	介護医療院 c	介護専用型 特定施設入居 者生活介護 d	認知症高齢者 グループホー ム e	地域密着型 特定施設入居 者生活介護 f	地域密着型 介護老人 福祉施設 g	計	混合型特定施設 入居者生活介護 (利用定員)
長崎	現行定員数 (令和5年度末)	2,057	1,675	48	0	1,519	0	554	5,853	585
	整備計画数 (増減)	-5	6	0	0	72	0	87	160	107
	必要入所定員総数 (令和8年度末)	2,052	1,681	48	0	1,591	0	641	6,013	692
佐世保 県北	現行定員数 (令和5年度末)	1,688	1,147	211	0	1,257	0	184	4,487	1,045
	整備計画数 (増減)	-20	0	27	0	27	0	20	54	0
	必要入所定員総数 (令和8年度末)	1,668	1,147	238	0	1,284	0	204	4,541	1,045
県央	現行定員数 (令和5年度末)	814	680	216	23	773	0	286	2,792	267
	整備計画数 (増減)	0	0	0	0	90	0	58	148	30
	必要入所定員総数 (令和8年度末)	814	680	216	23	863	0	344	2,940	297
県南	現行定員数 (令和5年度末)	813	617	86	30	978	0	203	2,727	329
	整備計画数 (増減)	40	0	40	0	0	0	0	80	0
	必要入所定員総数 (令和8年度末)	853	617	126	30	978	0	203	2,807	329
五島	現行定員数 (令和5年度末)	346	200	0	0	255	0	0	801	56
	整備計画数 (増減)	0	0	0	0	48	0	0	48	0
	必要入所定員総数 (令和8年度末)	346	200	0	0	303	0	0	849	56
上五島	現行定員数 (令和5年度末)	255	160	0	0	81	0	0	496	49
	整備計画数 (増減)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	必要入所定員総数 (令和8年度末)	255	160	0	0	81	0	0	496	49
壱岐	現行定員数 (令和5年度末)	220	166	0	0	36	0	0	422	77
	整備計画数 (増減)	0	0	10	0	-7	0	0	3	0
	必要入所定員総数 (令和8年度末)	220	166	10	0	29	0	0	425	77
対馬	現行定員数 (令和5年度末)	280	160	0	0	81	0	0	521	70
	整備計画数 (増減)	0	0	0	0	36	0	0	36	0
	必要入所定員総数 (令和8年度末)	280	160	0	0	117	0	0	557	70
県計	現行定員数 (令和5年度末)	6,473	4,805	561	53	4,980	0	1,227	18,099	2,478
	整備計画数 (増減)	15	6	77	0	266	0	165	529	137
	必要入所定員総数 (令和8年度末)	6,488	4,811	638	53	5,246	0	1,392	18,628	2,615

※医療療養病床および介護療養型老人保健施設からの移行分については、すべて上表の整備目標に含まれている。

※a～dは県の総量規制の対象サービスであり、e～gは市町の総量規制の対象サービスである。

< 参考 >

介護保険施設等の必要入所（利用）定員総数（施設種類別、県計・圏域別）

(1) 県の総量規制の対象サービス

介護老人福祉施設

(単位：人)

圏域	R5(2023)年度末 時点累計	R6(2024)年度 整備	R7(2025)年度 整備	R8(2026)年度 整備	R8(2026)年度末 時点累計
長崎	2,057	-5	0	0	2,052
佐世保県北	1,688	0	-20	0	1,668
県央	814	0	0	0	814
県南	813	40	0	0	853
五島	346	0	0	0	346
上五島	255	0	0	0	255
壱岐	220	0	0	0	220
対馬	280	0	0	0	280
県計	6,473	35	-20	0	6,488

介護老人保健施設

(単位：人)

圏域	R5(2023)年度末 時点累計	R6(2024)年度 整備	R7(2025)年度 整備	R8(2026)年度 整備	R8(2026)年度末 時点累計
長崎	1,675	6	0	0	1,681
佐世保県北	1,147	0	0	0	1,147
県央	680	0	0	0	680
県南	617	0	0	0	617
五島	200	0	0	0	200
上五島	160	0	0	0	160
壱岐	166	0	0	0	166
対馬	160	0	0	0	160
県計	4,805	6	0	0	4,811

介護医療院

(単位：人)

圏域	R5(2023)年度末 時点累計	R6(2024)年度 整備	R7(2025)年度 整備	R8(2026)年度 整備	R8(2026)年度末 時点累計
長崎	48	0	0	0	48
佐世保県北	211	23	4	0	238
県央	216	0	0	0	216
県南	86	40	0	0	126
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	0	3	7	0	10
対馬	0	0	0	0	0
県計	561	66	11	0	638

介護専用型特定施設

(単位：人)

圏域	R5(2023)年度末 時点累計	R6(2024)年度 整備	R7(2025)年度 整備	R8(2026)年度 整備	R8(2026)年度末 時点累計
長崎	0	0	0	0	0
佐世保県北	0	0	0	0	0
県央	23	0	0	0	23
県南	30	0	0	0	30
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
杓岐	0	0	0	0	0
対馬	0	0	0	0	0
県計	53	0	0	0	53

(参考) 混合型特定施設

(単位：人)

圏域	R5(2023)年度末 時点累計	R6(2024)年度 整備	R7(2025)年度 整備	R8(2026)年度 整備	R8(2026)年度末 時点累計
長崎	585	37	0	70	692
佐世保県北	1,045	0	0	0	1,045
県央	267	30	0	0	297
県南	329	0	0	0	329
五島	56	0	0	0	56
上五島	49	0	0	0	49
杓岐	77	0	0	0	77
対馬	70	0	0	0	70
県計	2,478	67	0	70	2,615

(2) 市町の総量規制の対象サービス

地域密着型介護老人福祉施設

(単位：人)

圏域	R5(2023)年度末 時点累計	R6(2024)年度 整備	R7(2025)年度 整備	R8(2026)年度 整備	R8(2026)年度末 時点累計
長崎	554	0	0	87	641
佐世保県北	184	0	20	0	204
県央	286		58	0	344
県南	203	0	0	0	203
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
杓岐	0	0	0	0	0
対馬	0	0	0	0	0
県計	1,227	0	78	87	1,392

地域密着型特定施設

(単位：人)

圏域	R5(2023)年度末 時点累計	R6(2024)年度 整備	R7(2025)年度 整備	R8(2026)年度 整備	R8(2026)年度末 時点累計
長崎	0	0	0	0	0
佐世保県北	0	0	0	0	0
県央	0	0	0	0	0
県南	0	0	0	0	0
五島	0	0	0	0	0
上五島	0	0	0	0	0
壱岐	0	0	0	0	0
対馬	0	0	0	0	0
県計	0	0	0	0	0

認知症対応型共同生活介護

(単位：人)

圏域	R5(2023)年度末 時点累計	R6(2024)年度 整備	R7(2025)年度 整備	R8(2026)年度 整備	R8(2026)年度末 時点累計
長崎	1,519	18	54	0	1,591
佐世保県北	1,257	9	18	0	1,284
県央	773	0	36	54	863
県南	978	0	0	0	978
五島	255	48	0	0	303
上五島	81	0	0	0	81
壱岐	36	-7	0	0	29
対馬	81	0	36	0	117
県計	4,980	68	144	54	5,246

4. 介護人材の推計

(単位：人)

	R4(2022)年度 ①	R8(2026)年度 ②	R8(2026)年度に必要 な新たな職員数 ②－①	参考 R 22 (2040) 年度
介護職員	28,559	30,029	1,470	33,227
看護職員	5,376	5,793	417	6,527
その他の職員	17,317	18,180	863	20,419
合計	51,252	54,002	2,750	60,173

(注) ・国の統計において、本県の介護職員数は、R4(2022) 年度に28,559人となっている。

・各保険者による介護サービスの利用者数の見込を基に推計した介護職員の必要数は、R8(2026) 年度に30,029人であり、新たに1,470人が必要となる。

・介護職員：介護保険施設・事業所に勤務する介護職員及び訪問介護員

・看護職員：介護保険施設・事業所に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師

・その他の職員：介護サービス施設

・事業所調査で対象とされている職員のうち、介護職員、看護職員、医師を除く職員

5. 第1号被保険者の保険料（県加重平均保険料額）の推計

（単位：円／月）

R3(2021)年度 ～R5(2023)年度	R6(2024)年度 ～R8(2026)年度	参考 R22(2040)年度
6,254	6,222	8,337

- （注）・県加重平均保険料額：各保険者（市町等）が推計した保険料基準額を加重平均した額
 ・各保険者（市町等）の保険料基準額：介護サービス等に係る支出見込額のうち、第1号被保険者の介護保険料で負担すべき額を、第1号被保険者の見込人数で割った額（実際の保険料は、保険料基準額に各保険者（市町等）が定めた段階ごとの率をかけて決定されている）
 ・参考値は、R6(2024)年度～R8(2026)年度と同様の方法で算出したもので、今後の制度変更等を考慮しない参考として推計された額

< 参考 >

県内第1号被保険者の介護保険料基準額（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）

（単位：円）

圏域	保険者	保険料基準額 （月額）	圏域	保険者	保険料基準額 （月額）
長崎圏域	長崎市	6,800	県南圏域	島原地域広域市町村圏組合	6,300
	西海市	5,925	五島圏域	五島市	6,780
	長与町	5,300	上五島圏域	小値賀町	5,300
	時津町	5,200		新上五島町	7,200
佐世保県北 圏域	佐世保市	5,817	壱岐圏域	壱岐市	6,490
	平戸市	5,508	対馬圏域	対馬市	6,500
	松浦市	5,500	全 県	加重平均（19）	6,222
	佐々町	6,153			
県央圏域	諫早市	5,970			
	大村市	5,800			
	東彼杵町	4,900			
	川棚町	5,500			
	波佐見町	5,200			

参考資料

1. 長崎県福祉保健審議会条例
2. 長崎県福祉保健審議会運営要領（抜粋）
3. 長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会委員名簿



参考資料

1. 長崎県福祉保健審議会条例

(趣旨)

第1条 この条例は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第7条第1項の規定及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき長崎県福祉保健審議会（以下「審議会」という。）を置き、社会福祉法及び社会福祉法施行令（昭和33年政令第185号）に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 審議会は、社会福祉法第7条第1項に規定する社会福祉に関する事項のほか、同法第12条第1項の規定に基づき、児童福祉に関する事項を調査審議するものとする。

2 審議会は、前項に規定する事項のほか、老人等の保健に関する事項（法令又は他の条例の規定により審議会以外の機関で調査審議することとされている事項を除く。）を調査審議できるものとする。

(任期)

第3条 審議会の委員の任期は、3年とし、欠員を生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長の職務を行う委員)

第4条 審議会の委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を行う。

(会議)

第5条 審議会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員の4分の1以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、審議会を招集しなければならない。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決を行うことができない。

4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 臨時委員が調査審議する特別の事項について議事を開き、議決を行う場合には、当該臨時委員は、前2項の規定の適用については、委員とみなす。

(専門分科会)

第6条 審議会の専門分科会（民生委員審査専門分科会を除く。）に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

2 審議会の各専門分科会に専門分科会長を置き、その専門分科会に属する委員及び臨時委員の互選によってこれを定める。

3 専門分科会長は、その専門分科会の事務を掌理する。

4 専門分科会長に事故があるとき又は専門分科会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員又は臨時委員が、その職務を行う。

(非常勤)

第 7 条 審議会の委員及び臨時委員は、非常勤とする。

(雑則)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附 則 (平成 12 年条例第 5 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

(長崎県社会福祉審議会の特例を定める条例の廃止)

2 長崎県社会福祉審議会の特例を定める条例(昭和 61 年長崎県条例第 1 号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に長崎県社会福祉審議会の委員に任命されている者は、その任期が終わるまでの間は、審議会の委員に任命されたものとみなす。

附 則 (平成 13 年条例第 52 号)

この条例は、公布の日から施行する。

2. 長崎県福祉保健審議会運営要領（抜粋）

（目的）

第1条 この運営要領は、長崎県福祉保健審議会条例（平成12年条例第5号。以下「条例」という。）第8条の規定に基づき、長崎県福祉保健審議会（以下「審議会」という。）の運営について必要な事項を定めることを目的とする。

（副委員長）

第2条 審議会に、副委員長1名を置き、条例第4条に規定する委員をもって、これにあてる。

（定数）

第3条 審議会の委員は、50人以内で組織する。

（専門分科会）

第4条 審議会に次の専門分科会を置き、それぞれに規定する数の委員で構成する。

- | | |
|-------------------|----------------|
| (1) 身体障害者福祉専門分科会 | 13人以内の委員及び臨時委員 |
| (2) 高齢者専門分科会 | 15人以内の委員及び臨時委員 |
| (3) 児童福祉専門分科会 | 13人以内の委員及び臨時委員 |
| (4) 民生委員審査専門分科会 | 10人以内の委員 |
| (5) 福祉保健総合計画専門分科会 | 15人以内の委員及び臨時委員 |

2 専門分科会が調査審議する事項は、次のとおりとする。

ただし、部会で調査審議することが別に定められている事項については、専門分科会全体での審議は行わない。

(1) 身体障害者福祉専門分科会

- ①身体及び知的障害児（者）福祉に関する事項
- ②第1種社会福祉事業施設のうち障害者支援施設及び障害児施設並びに保護施設（併設する第2種社会福祉事業施設を含む。）の設置及び拡充に関する事項

(2) 高齢者専門分科会

- ①高齢者福祉保健に関する事項
- ②第1種社会福祉事業施設のうち老人福祉施設（併設する第2種社会福祉事業施設を含み、定員29人以下の特別養護老人ホームを除く。）の設置及び拡充に関する事項（医療療養病床又は介護療養病床からの転換によるものを除く。）
- ③老人保健施設及び介護医療院の設置及び拡充に関する事項（医療療養病床又は介護療養病床からの転換によるものを除く。）
- ④介護保険に関する事項

(3) 児童福祉専門分科会

- ①児童福祉並びに母子福祉及び寡婦福祉に関する事項
- ②第1種社会福祉事業施設のうち第1号に掲げる以外の児童福祉施設（併設する第2種社会福祉事業施設を含む。）及び婦人保護施設の設置及び拡充に関する事項
- ③保育所の設置に関する事項（中核市が所管する保育所及び市町が設置する保育所を除く。）

(4) 民生委員審査専門分科会

民生委員の適否の審査に関する事項

(5) 福祉保健総合計画専門分科会

福祉保健総合計画に関する事項

3 第1項に定める専門分科会以外の専門分科会が必要と認められる場合は、設置期間を限定して臨時の専門分科会を設置することができる。

4 専門分科会に副専門分科会長1名を置き、条例第6条第4項に規定する委員をもってこれにあてる。

(部会)

第5条 高齢者専門分科会に老人福祉施設部会及び老人保健施設・介護医療院部会を置く。

2 老人福祉施設の設置及び拡充に関する事項については老人福祉施設部会、老人保健施設及び介護医療院の設置及び拡充に関する事項については老人保健施設・介護医療院部会で調査審議するものとする。

3 児童福祉専門分科会に子どもの権利擁護・措置・検証部会を置き、こども・女性・障害者支援センターが行う措置等、児童虐待による死亡事例等の検証、里親の認定等及び子どもの意見表明に関して調査審議する。

4 審査部会以外の部会に属すべき委員及び臨時委員は、委員長が指名する。

5 第1項及び第3項に規定する部会に部会長を置き、各部会に属する委員及び臨時委員の互選によってこれを定める。

(会議)

第6条 専門分科会は、専門分科会長が招集する。

2 部会は部会長が招集する。

3 専門分科会は、適当と認められるときは、書面による審査を行うことにより会議に代えることができる。

4 審査部会及び子どもの権利擁護・措置・検証部会は、やむをえない事由があるときは、文書をもってそれぞれの部会の委員の意見を求めることにより会議に代えることができる。

5 審議会、専門分科会及び部会の会議は、委員長、専門分科会長及び部会長がそれぞれ議長となる。

6 専門分科会及び部会の会議については、条例第5条第3項から第5項までの規定を準用する。

(議事参加の特例)

第7条 委員は、自己、配偶者若しくは三親等内の親族の従事する業務に直接の利害関係のある事件については、その調査審議及び議決に参加することができない。

ただし、所属する専門分科会又は部会の同意があったときは、会議に出席し、発言することができる。

2 委員は、前項に規定する利害関係があると認められるときは、専門分科会又は部会にそ

の旨申し出なければならない。この場合において、専門分科会及び部会は当該利害関係の有無を決定するものとする。

(決議の特例)

第 8 条 審議会から附託された調査審議事項については、民生委員審査専門分科会以外の専門分科会及び審査部会以外の部会の決議についても、これをもって審議会の決議とすることができる。

(会議の非公開)

第 9 条 専門分科会及び部会において次の事項を調査審議するときは、非公開とする。

- (1) 身体障害者福祉法第 15 条第 2 項の規定による医師の指定
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 59 条第 1 項の規定による指定自立支援医療機関の指定
- (3) 里親の認定
- (4) 子どもの意見表明に関する事項
- (5) 民生委員の適否
- (6) 社会福祉施設、老人保健施設及び介護医療院設置の適否
- (7) その他専門分科会又は部会長が必要と認める事項

(庶務)

第 10 条 審議会の庶務は、福祉保健課において総括する。ただし、次の各号に掲げるものについては、当該各号に掲げる課等が処理するものとする。

- | | |
|---|--------------------|
| (1) 身体障害者福祉専門分科会及び同分科会審査部会 | 障害福祉課 |
| (2) 高齢者専門分科会、同分科会老人福祉施設部会
及び同分科会老人保健施設・介護医療院部会 | 長寿社会課 |
| (3) 児童福祉専門分科会 | こども家庭課 |
| (4) 児童福祉専門分科会子どもの権利擁護・措置・検証部会 | |
| ①措置等に関すること | 長崎こども・女性・障害者支援センター |
| ②児童虐待による死亡事例等の検証に関すること | こども家庭課 |
| ③里親の認定等に関すること | こども家庭課 |
| ④子どもの意見表明に関すること | こども家庭課 |
| (5) 民生委員審査専門分科会 | 福祉保健課 |
| (6) 福祉保健総合計画専門分科会 | 福祉保健課 |

附 則

この要領は、昭和 63 年 4 月 1 日から適用する。

この要領は、令和 4 年 8 月 10 日から適用する。

3. 長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会委員名簿

(令和6年2月16日現在)

団体・機関名等	役職名	氏 名	備考
一般社団法人 長崎県介護福祉士会	会長	有村 俊男	
長崎県退職者連合	会長	池田 篤	
一般社団法人 長崎県老人保健施設協会	副会長	石田 一美	
公益社団法人 長崎県理学療法士協会	会長	大山 盛樹	
一般社団法人 長崎県作業療法士会	会長	沖 英一	
認知症のひとと家族の会・長崎県支部	代表	神原 千代子	
一般社団法人 長崎県介護支援専門員協会	会長	七種 秀樹	
社会福祉法人慈愛園 軽費老人ホーム慈愛園ケアハウス	施設長	潮谷 有二	
一般社団法人 長崎県歯科医師会	会長	渋谷 昌史	
一般社団法人 長崎県認知症グループホーム連絡協議会	会長	清水 啓宗	
公益財団法人 長崎県老人クラブ連合会	会長	瀧口 京子	
長崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会	会長	辻 敏子	
社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会	事務局長	鶴田 保子	
活水女子大学看護学部	教授	永田 耕司	
一般社団法人 長崎県社会福祉士会	会長	濱崎 隆広	
公益社団法人 長崎県看護協会	会長	日野出 悦子	
一般社団法人 長崎県医師会	副会長	藤井 卓	会長
長崎県老人福祉施設協議会	副会長	藤井 陽子	
一般社団法人 長崎県薬剤師会	副会長	堀 剛	
長崎県町村会	時津町福祉部長	溝上 辰雄	
一般財団法人 長崎県地域婦人団体連絡協議会	副会長	村上 智恵子	
長崎県市長会	長崎市福祉部長	山口 伸一	

(五十音順22名)